

11 経済産業省(地域再生 非予算)

管理コード	該当法令等	制度の現状	措置の分類	措置の内容	措置の概要(対応策)	再検討要請	提案主体からの意見	補足資料	'措置の分類'の見直し	'措置の内容'の見直し	各府省庁からの再検討要請に対する回答	プロジェクト管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	提案主体名	プロジェクトの名称		
1120010	なし	規定されていない	E		地方公共団体の調達については、基本的に地方公共団体の自主的・自立的な判断により行われるべきものである。なお、官公需法の扱対象は「国及び公庫等の契約」であって、地方公共団体の調達は対象ではない。また、官公需法に基づく官公需施策については、総合規制改革会議から指摘を受けて、中小企業政策審議会がその在り方について取りまとめがされている。その中で官公需施策の目的は「受注の機会の増大」を確保することであり、「地方公共団体の発注額の20%」といった数値目標に即して「受注の結果」を確保する趣旨のものではないとの結論を得ている。よって、官公需法の運用において地域限定の特例措置を講じることは困難。	提案主体は、個別の地方公共団体の判断について対応を求めているのではなく、官公需法を所管する立場として、規制所管省庁に、地方公共団体に対する技術的助言を求めているものである。官公需法第7条では、「地方公共団体は、中小企業者の受注の機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない」と規定されている。また、法第4条の規定による方針においても、「国は、地方公共団体に対し、国等の契約の方針を参考として、地域の状況に応じ必要な場合には中小企業者に関する契約の方針を策定する等中小企業者の受注機会の増大のための措置を工事、適切な運用が図られるよう要請する」とされ、地方公共団体に対して、提案にある目標や施策を技術的助言として要請することを検討されたい。							官公需法に基づく官公需施策については、総合規制改革会議から指摘を受けて、中小企業政策審議会がその在り方について取りまとめがされている。その中で官公需施策の目的は「受注の機会の増大」を確保することであり、「地方公共団体の発注額の20%」といった数値目標に即して「受注の結果」を確保する趣旨のものではないとの結論を得ている。よって、同法第4条の方針に基づいて地方公共団体に対して、提案にある目標や施策を技術的助言として要請することは、前述の総合規制改革会議の指摘及び中小企業政策審議会の取りまとめの趣旨に反することから対応できない。	1081	10812010	新産業創出モデル地区	当該モデル地区の自治体は、その官公需発注額の20%を、5年以内に開発された新技術もしくは新サービスのベンチャー成長中小企業から積極的に調達する。新技術、新サービスの第三者的評価委員会を官民で創設する。	当該モデル地区の自治体は、その官公需発注額の20%を、5年以内に開発された新技術もしくは新サービスのベンチャー成長中小企業から積極的に調達する。新しい技術・新しいサービスの第三者的評価委員会を官民で創設する。	ニュービジネス研究所、日本ニュービジネス協議会連合会	新産業創出モデル地区
1120020	「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」	本提案で掲げられている未利用間伐材、剪定枝、ダム・災害流木、木製パレット・木箱、未利用林地残材はバイオマスとして定義され、平成14年1月の「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法施行令」の改正により、「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」上の新エネルギーとして明確に位置付けている。	D-1		本提案で掲げられているバイオマスについては、「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」上の新エネルギーとして明確に位置付け、既に全国的な観点において積極的にその導入促進を図っているところである。また、平成14年12月に閣議決定がなされているバイオマスニッポン総合戦略に基づき対応を行っているところ。							1175	11752010	サーマルリサイクルに向けての木質バイオマスの具体的な有効利用について	バイオマスはH14年に「新エネルギー」として法的に認知されているが、縦割り行政が障害となり、「一般廃棄物」に指定されている未利用間伐材(松食虫対策による林地残材含む) 剪定枝(公園・街路樹など) ダム・災害流木 パレット・木箱などがエネルギーとして活用されず単純焼却されている。又、森林整備の際に発生する未利用林地残材も併せて「新E資源」として優先有効利用を義務づけを要望するものである。 *松食い虫はサーマル処理であれば確実に死滅する	「サーマルリサイクル」に利用することが明確であり、尚かつ半径100km以内で発生する木くずに限っては「一廃」「産廃」に関わらず木質バイオマス(林地残材・製材工場残材・一般廃棄物に含まれる木くず)を優先利用することを義務づけることにより新E資源の原料を無駄なく集荷することができる。	日本樹木リサイクル協会、株式会社ヤマグリーンプロジェクト	サーマルリサイクルのための木質バイオマス流通構想		
1120030	なし	なし	C		現在、各省庁においては、平成16年3月に閣議決定された「規制改革・民間開放推進3か年計画」に基づき、各種業務分野における競争の活性化を通じたサービス内容の向上、国民生活の利便性の向上等を図る観点から、廃止等を含めた資格制度の見直しを行っているところであり、ご提案頂いたPCM及びSPAに係る資格免許試験制度の創設に対する支援についての対応は困難である。	右の提案主体の意見を踏まえ、回答されたい。なお、提案主体は民間によるインストラクター技術養成事業の推進及び資格免許試験制度の創設を考えている。					前回回答は、ご提案の内容が、公的な免許試験制度創設についての財政措置等の支援を要望されているとの理解のもとに困難であると回答した。なお、民間による資格試験制度の創設に対しても、それに対し国として支援を行うことは「規制改革・民間開放推進3か年計画」の趣旨に反することから困難である。	1205	12052030	インストラクター技術養成事業及び資格免許試験制度創設に係る支援	PCM及びSPAに係るインストラクター技術養成事業の実施に対して支援を行う。インストラクター資格免許試験制度創設に対して支援を行う。	インストラクター技術養成事業の実施 インストラクター資格免許試験制度の創設	特定非営利活動法人 パソコンを弾く研究会・播州企業組合パソコンミュージック・相生万葉の譜(申請中)	ビッグバーン・楽譜宇宙構想		